

善通寺市公共施設マネジメント実施計画

- 概要版 -

■ 公共施設マネジメント実施計画策定の背景

【 公共施設の適正化や適切な維持・管理を推進するための計画です 】

本市の市庁舎、小中学校、公民館、公営住宅等、様々な公共施設は、老朽化や更新時期の集中が課題となっていることから、公共施設を今後、計画的に維持・管理・運用していくことが求められています。

本計画は、各個別の公共施設における具体的なあり方、管理の方向性を示すことで、より具体的な公共施設の適正化や適正な維持・管理を推進するものです。

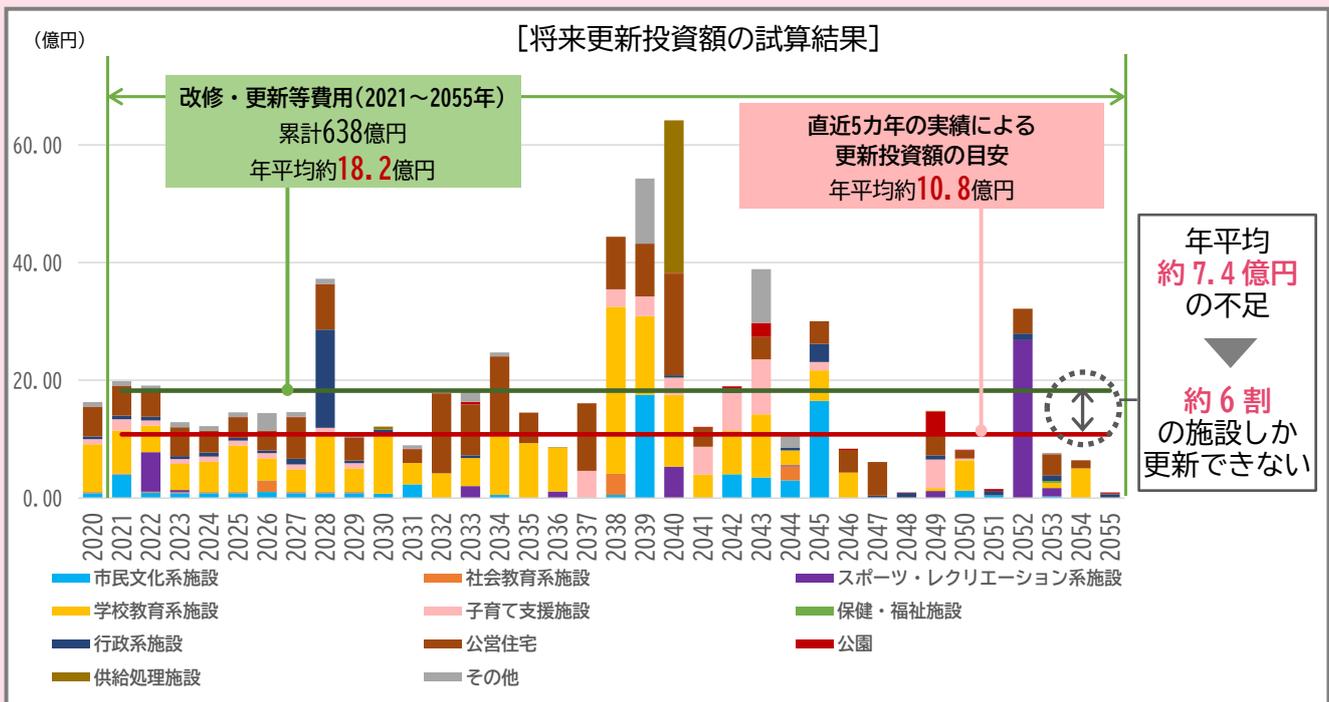
【本市の公共施設】



■ 善通寺市における公共施設をとりまく課題

【 全ての公共施設を維持・更新していくことが難しい状況となっています 】

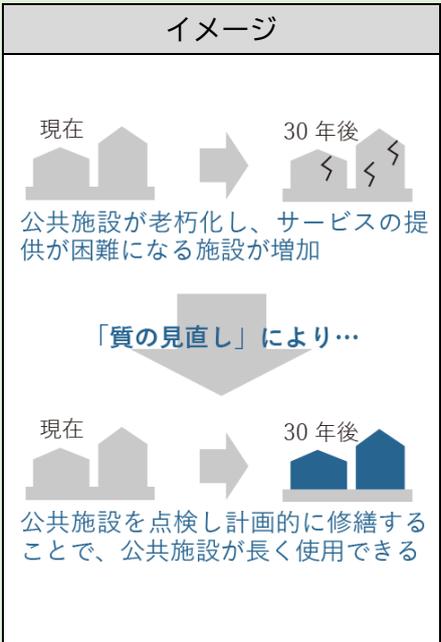
2021年から2055年までの改修・更新等にかかる費用（将来更新投資額）は累計639億円であり、年平均では約18.3億円となっています。本市が施設の更新に投資している、直近5か年の実績による更新投資額は年平均約10.8億円であり、改修・更新等費用年平均18.3億円に対し、7.5億円が不足することから、このままでは全ての公共施設を維持・更新していくことは困難と考えられます。



■ 公共施設再配置、長寿命化の実現に向けた基本方針

【 「量の見直し」「質の見直し」により、公共施設の適正管理を推進します 】

公共施設を適正に維持・管理していくために、以下の基本方針の考え方のもと、公共施設の再配置や、長寿命化を推進していきます。

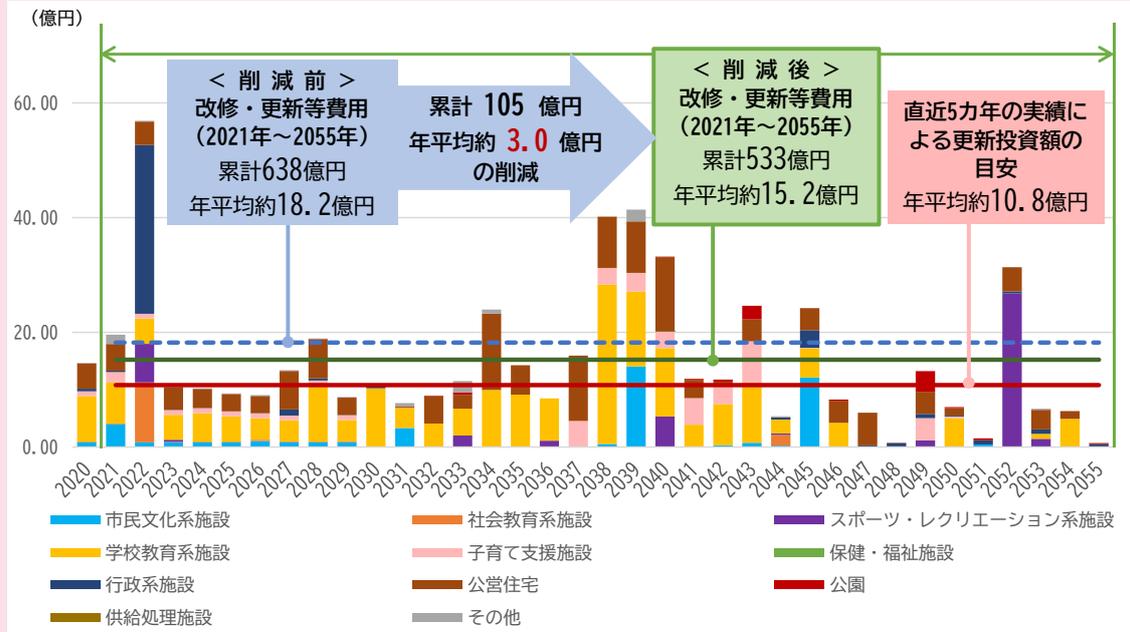
[公共施設再配置、長寿命化の実現に向けた基本方針]		
基本方針		
<p>再配置の実現に向けた基本方針 (量の見直し)</p> <p>イメージ</p> 	施設総量の適正化	1) 施設の安全性と必要性等を検証し、施設の総量を削減します。
		2) 未利用施設や当初の目的を終えた施設は、原則廃止します。
		3) 施設の新設は、必要不可欠と判断したもののみ整備します。
	機能の複合化等による効率的な施設配置	4) 施設の建替えは統廃合及び複合化を基本とします。
		5) 相互利用や共同運用による効率化を図ります。
<p>長寿命化の実現に向けた基本方針 (質の見直し)</p> <p>イメージ</p> 	予防保全の推進	1) 公共施設の劣化調査結果を踏まえた、保全の優先順位の決定
		2) 自主点検マニュアルに基づく日常点検・定期点検の実施
	長寿命化等の推進	3) 長寿命化改修の計画的な実施

■ 公共施設再配置、長寿命化実施による更新投資額シミュレーション

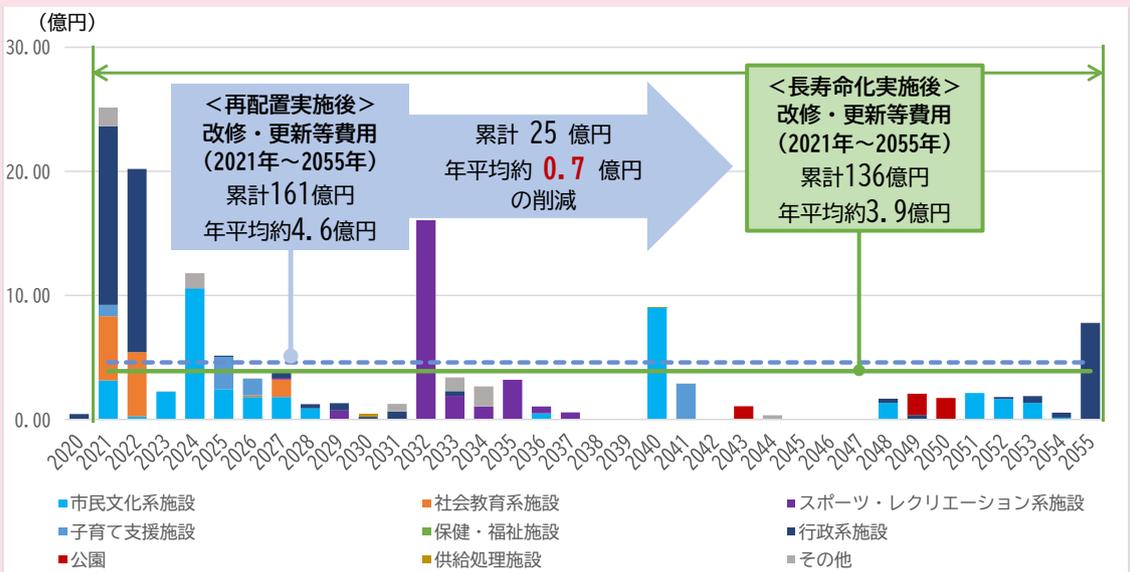
【更なる費用削減が必要であり、より踏み込んだ施設再編等の検討が必要です】

基本方針に基づく施設の再配置、長寿命化により 14.5 億円／年まで改修・更新等費用を抑えることが可能という結果となりましたが、更新投資額の目安である 10.8 億円／年までは 3.7 億円／年削減が必要であり、より踏み込んだ施設再編等の検討が必要となっています。

■ 公共施設の再配置 の実施により、年平均約 3.0 億円のコスト削減



■ 公共施設の長寿命化 の実施により、更に年平均約 0.7 億円のコスト削減



※公営住宅、学校施設は別途、長寿命化計画を策定しているため、対象外としている

■ コスト削減効果

更新投資額の目安 10.8 億円／年まで、残り 3.7 億円削減が必要

更新投資費
不足額
7.4 億円

再配置実施
による削減
3.0 億円

長寿命化実施
による削減
0.7 億円

更新投資額
残り不足額
3.7 億円

■公共施設マネジメントの更なる推進に向けた方策

【公共施設を今後も適正に管理できるよう、更なるマネジメント推進に取り組みます】

更新投資額の目安である10.8億円／年までの削減には至っていない状況であることから、更なる施設管理面積の削減について検討する必要があります。

施設の統廃合、移管の実現に向けては、市民への理解・合意形成が重要であると考えます。このことから、以下の方策について検討します。

[公共施設マネジメントの更なる推進に向けた方策]	
方策	方策内容
● 学校施設のあり方の見直しや地区区分の再編等の検討	学校施設については、児童生徒数の減少等により、学校の統廃合は避けては通れない問題であるとの認識の元、今後も引き続き市を挙げて議論し、5年を目途に教育の質の確保と施設の削減を両立した再配置方針を示します。
● 住宅需要等を踏まえた、公営住宅のあり方の見直し	公営住宅においては、今後の人口減少に加え、空家、民間賃貸住宅等も含めた本市の住宅ストック等の状況も踏まえ、住宅需要にあった削減を図ります。
● 民間施設、既存ストックの代用	民間施設も含めた既存ストックを有効に活用する等、民間施設等において類似の機能や施設機能を代用できるものについては、積極的に代用していくことを検討します。
● 他自治体との施設の相互・共同利用の推進	広域利用を想定している施設等については、近隣市町との相互共同利用を行う等、自治体間での広域的な連携についても検討していきます。
● 市民参加による公共施設マネジメントの推進	再配置が必要な施設や、地域での新たな活用が見込まれる施設については、再配置や活用の必要性、運営方法等を住民とともに協議・検討するなど、市民参加による公共施設マネジメントを推進していきます。